

入札監理小委員会
第339回議事録

内閣府官民競争入札等監理委員会事務局

第339回 入札監理小委員会議事次第

日 時：平成26年10月7日（火）18:20～19:55

場 所：永田町合同庁舎1階 第1共用会議室

1 開 会

2 議 事

1. 実施要項（案）の審議

- （独）産業技術総合研究所つくばセンターの施設管理等業務（（独）産業技術総合研究所）
- 防衛大学校の本科学生等の営内居住者に対する調理作業等（防衛省）

2. 事業評価（案）等の審議

- 環境保全普及推進事業（環境省）

3. その他

<出席者>

（委員）

稲生主査、石村専門委員、古笛専門委員、清水専門委員、石田専門委員、小松専門委員

（（独）産業技術総合研究所）

総務本部財務部 小林部長

総務本部財務部調達室 小笠原総括グループ長、橋本調達グループ長

環境安全本部安全管理部 安富部総括

第一研究業務推進室 草間室長、飯村チーム長

（防衛省）

経理装備局艦船武器課需品室 内藤室長

防衛大学校総務部管理施設課 高橋課長

（環境省）

大臣官房政策評価広報課広報室 中野室長補佐、竹内係長、押田係員

（事務局）

新田参事官、金子参事官

○稲生主査 ただいまから第339回入札監理小委員会を開催します。

本日は、「独立行政法人産業技術総合研究所つくばセンターの施設管理等業務」の実施要項(案)、「防衛大学の本科学学生等の営内居住者に対する調理作業等」の実施要項(案)、「環境保全普及推進事業」の実施状況及び事業評価(案)についての審議を行います。

最初に、「独立行政法人産業技術総合研究所つくばセンターの施設管理等業務」の実施要項(案)について審議を行います。

最初に、実施要項(案)について、独立行政法人産業技術総合研究所総務本部財務部小林部長より御説明をお願いしたいと存じます。説明は20分程度でお願いします。よろしくお願いいたします。

○小林部長 産業技術総合研究所の小林でございます。

本日は、当研究所の「つくばセンターの施設管理等業務」の平成27年度以降における民間競争入札について御審議いただきたくお願いいたします。

本件については、本年6月の入札監理小委員会におきまして、事業の実施状況及び事業の評価について御審議をいただき、御意見をいただきました。本事業においては、サービスの質は確保できたという評価はいただいていると認識しております。一方、入札参加者が1者のみであり、競争性の確保に課題がある。金額の規模及び業務種類の多さにより参入が困難となっている。競争環境の確保に適した契約件数にした上で、次期以降も民間競争入札を実施することが適切であるという意見をいただいております。

いただいた意見をもとに、当研究所として、適切な業務処理の検討、市場化テスト導入前の入札参加者へのヒアリング等を行いまして、本委員会事務局の御意見も伺いながら、ビルメンテナンス業務の業務体系を加味し、本件8業務、総括業務を入れれば9業務ですが、8業務を5つにグループ分けし実施することとしております。具体的には、設備等維持管理業務、植栽管理業務、自動車運転・維持管理業務、この3つについては単独のグループとしております。警備業務、建物等清掃業務を一つのグループ、研究協力センター(研修施設・宿泊施設)とサイエンス・スクエア、地質標本館(広報関係施設)の各運営業務・管理業務を一つのグループとし、計5つのグループに分けて実施しようと考えております。単独のグループとした理由の1つとして、金額、規模が大きいこと、単独での実施が適切、いろいろな業務を一緒にしないほうがよいであろう。あとは、ビルメンテナンスとは内容が異なる植栽、自動車管理業務、そういったところから単独のグループというふうに検討をいたしました。また、宿泊者・見学者に対する受付業務として、業務内容がほぼ共通しているもの、これは研修施設とサイエンス・スクエア、研究協力センター等については一つのものとしてまとめております。その他、ビルメンテナンスにおいて、高度な技術を要する業務ではなくて、人員の確保といった対応が可能である業務、警備業務・清掃業務を一つのグループにまとめて、グループ分けをしております。

5つのグループ分けに伴い、市場化テスト導入前の入札参加事業者へ、本件のグループの入札への参加についてヒアリングを行いました。そのヒアリングの結果、5グループに

においても入札に参加したいという回答を得ておりますので、競争性は十分に確保されると考えております。

なお、本件の実施時期、期間ですが、公共サービス改革基本方針において、平成27年4月から平成30年3月までの3か年とされております。本件の入札のスケジュールですが、11月中旬に入札公告、来年1月中旬までに参加事業者からの提案書の提出をいただき、2月に契約を締結と考えております。3月の1か月間は事業引継ぎ期間という形で1か月間を確保しております。

それでは、各業務について担当から事業概要の御説明をさせていただきますので、御審議方、よろしくお願ひしたいと思います。

まずは、設備等維持管理業務について概要を御説明させていただきます。

○安富部総括 安全管理部の安富です。よろしくお願ひいたします。

それでは、つくばセンターの設備等維持管理業務の概要ですけれども、お手元の資料に沿って御説明したいと思います。

つくばセンターは、中央地区、東地区、西地区、北サイト、苜間サイトの5地区に分かれておりますけれども、これを一括して、つくばセンター全体の建物と設備の管理、保全・点検・保守、これらの業務とともに、省エネ・コストを考慮した運転管理の業務を委託するものでございます。

具体的な業務内容については、ここに5つ掲げておりますとおり、1つ目は、業務の年間計画を策定して、関係省庁等への対応業務も含め、省エネ企画提案を行うというものでございます。

2つ目は、設備の点検、目視、接触、軽打等の日常の巡視業務、それから、消耗品の交換とか、定期点検、法定点検の立ち会いなどの各種の業務でございます。

3つ目は、施設に関しては、日々発生する不具合等がございますが、これらへの応急措置の対応、それから、小修繕、消耗品交換、これらの業務が3つ目でございます。

4つ目に関しては、各研究室においては、装置の移動等が頻繁にございますけれども、これらについての設備的な相談を受けるという業務が4つ目でございます。

5つ目は、今回分割します業務（警備業務、植栽管理、清掃業務等）と連携を行うことによって、特に分割していますいろいろな業務についても、設備面に関しての仕事が重なる部分がございますので、これらの部分の連携、総括業務というものです。

この業務は、つくばセンターを一括した設備の運転管理業務の一括の対象の考え方ですが、この業務は、市場化テストを実施する前の段階では、つくばセンター全体の施設維持管理ということで、複数者が応札した実績がありますものですから、この規模で単独の案件として分割をさせていただきました。

つくばセンターの施設に関しては、平成15年ぐらいから、中央監視システムの導入をいたしまして、昔は、従来の建物ごとに8～9区分で運営しておりましたのですが、中央監視システムを入れまして、一括監視で運用ができるようになっております。そういう意味

からも、一括監視できるつくばセンター全体を1単位として考えました。それから、スケールメリットの点でも、特に設備数が多いものですから、非常時とか夜間とかそういったときの緊急対応については、スケールが大きいほうが、分割し過ぎないほうがいいたろうということで、つくばセンター全体を1単位と考えさせていただきました。

本業務の質の確保については、これは日々研究が実施されておりました、連続運転装置等もございますので、当然、運転停止があってはならない、電源とか水が止まってしまうと非常に危険が伴うということもございますので、運転停止がないことが最も重要だと考えておりました、質の確保については第一番に挙げさせていただいております。

もう一つは、やはり災害時の対応でございます。災害時にいろいろな不都合が生じると、当然、連続運転している設備も影響がございますので、早急に対応しないと、これも大きなさらに二次災害ということが発生することも懸念されるものですから、緊急時対応は非常に重要視をしております。

私どもの研究機関は薬品等をいろいろ使いますので、環境対策は当然、温室効果ガスの削減対策についても取り組んでまいりますので、これは3つ目の重要ポイントとして考えております。

評価項目は、種々の日常の運転管理業務でございますので、実施体制が一番大事です。どういった人材が当たるのか、体制はしっかりしているのかということです。それから、緊急時対応、不測の事態の対応、故障時も含めて、これらが重要でございますので、この辺も評価項目として重要視しております。3つ目、日々運転する設備に関しては、いろいろな基盤でいろいろな蓄積があるとは思いますが、創意工夫を提案していただいて、効率的に業務に当たっていただきたい。ということで、この3つの点について評価項目と考えております。

それから、5.の過去3か年の実績額でございます。23年度（市場化テスト前）23億円、24年度22億8,900万円、25年度23億円といった実績でございます。

内容は以上でございます。

引き続き、植栽管理について概要を御説明させていただきます。つくばセンター全体の植栽管理についてひとくくりとしております。敷地面積で言いますと、中央地区がほぼ半分、50%を占めるような規模でございます。業務内容としては、年間業務を策定して、敷地内の巡視、災害時の対応、図面データの修正が1つ目の業務です。2つ目は、日々の除草、刈込、その他施肥等の業務。3つ目が構内の植栽にかかわる落葉清掃でございます。これらは良好な周辺環境、景観を保持することプラス安全確保、構内はもとより近隣を含めた安全確保の業務ということで考えております。

本業務の質の確保については、環境への配慮は当然でございますけれども、農薬関連等、安全基準、こういった方法を遵守しているかどうか。これはもちろん近隣の不安をなくする意味では非常に重要な点だと思っておりますので、この点は見させていただいております。もう一つは緊急時の業務継続性、この点が質の確保の重要ポイントと考えております。

評価項目については、先ほどの施設維持・運転業務等とほぼ同様ですけれども、体制が大事であること。それから、非常時対応、日々の教育訓練、それから、植栽ですのでいろいろな創意工夫が必要だということで、同じような3項目でございます。

過去の実績額は、それぞれ23年度から6,100万、6,800万、6,200万でございます。

施設維持・植栽は以上でございます。

○草間室長 草間でございます。よろしく申し上げます。私からは、残り3業務について御説明をさせていただきたいと思っております。

まず警備業務及び建物等清掃業務の概要でございます。

警備業務については、つくばセンターの建物及び建物周辺敷地、それから、これらに付属する設備の警備業務となります。加えて、防災管理、外来者の入退管理、案内及び受付業務を行うものでございます。

清掃業務については、建物及びその周辺について、建物内の床面、ガラス面等の清掃等、各種ごみの収集運搬を行うものでございます。

本業務の質の確保については、実施要項及び仕様書において、達成すべき質、最低限満たすべき水準を明示しているところですが、具体的には、実施要項において、業務の包括的な質として、平常時と緊急時に区分いたしまして、安全性の確保、業務継続性の確保、不具合の対応といった事項について、業務の不備に起因して施設利用者に怪我が発生しないことや、物損事故が発生しないこと、また、業務の中断が発生しないこと、それから、施設等の不具合に迅速に対応すること、といった指標を示しているところでございます。

業務において確保すべき水準については、仕様書において最低限満たすべき水準を明示しているところでございます。

本業務の評価項目については、落札者の決定は総合評価方式によるものとしておりまして、その評価に当たっては、必須項目を定めて、その必須項目審査において全てを満たした場合に、基礎点として100点を付与し、1つでも満たしていない場合は失格として、別に定めます加点項目審査は行わないことにしております。他の業務に関しても同様の方式をとっているところでございます。

加点項目の審査においては、警備の評価項目として、5項目についてそれぞれ10点の加点を加えて50点満点としております。清掃に関しては、同じく5項目について5点の加点を加えて25点満点としております。加点のトータルとして75点満点ということになりますけれども、清掃業務よりも警備業務に重きを置いた配点をとっております。

過去3年分の実績額においては、警備と清掃を合わせまして、市場化テスト前の平成23年度で約3億2,000万円、市場化テスト後の24年度、25年度においては、3億3,000万円弱で推移しております。3年間の合計としては、約9億7,800万円ということになっております。

続きまして、研究協力センター、サイエンス・スクエアつくば、地質標本館に係る運営

管理業務の概要でございます。

研究協力センターとして、さくら館とけやき館がございます。さくら館は、研究所の研修施設としての役割を担っておりますが、そのほか、国内外からの共同研究者などの出張者の宿泊施設でもありまして、主に短期滞在型の研修及び宿泊施設となっております。けやき館については、主に外国人研究者などの長期滞在型の宿泊施設となっております。

研究協力センターの運営管理業務としては、フロント業務、客室整備業務及び清掃業務を総合的に運営管理するというものでございます。

サイエンス・スクエアつくばは、研究所の研究開発成果や研究開発活動の理解促進を図るための常設の展示施設でございます。その運営管理業務としては、一般入館者の受付、展示品の解説、展示機器のデモ操作、見学にかかわる問い合わせ対応等の業務となりまして、業務従事者の常駐管理としております。

それから、地質標本館は、パネルや模型、映像展示に加えて、実物の岩石とか鉱物、化石の標本を多数展示してございます。一般の人々に広く公開している常設展示施設でございます。その運営管理業務としては、来訪・見学者に対する受付・案内、それに加えて、地質調査に関する普及出版物、絵はがき、地球科学図、地球科学データ集などの頒布を行うこととしております。

本業務の質の確保については、本業務において特筆すべき点として、来客者の快適な利用のために、来客者の視点に立ったサービスでの対応を行うということで、各施設において、施設環境に関するアンケートを常時実施して、四半期ごとに集計を行うこととしております。それぞれの施設利用者を対象としたアンケートで、設問それぞれについて、満足度が90%を超えることをもって快適性の確保としております。なお、けやき館においては、これまでの実績において90%以上という実績がございましたことから、これまでの目標の85%から90%に引き上げております。

本業務の評価項目については、本業務は外部に対するサービスでありまして、災害等緊急事態以外で業務を止めることができないことから、不測の事態による人員不足は認められないということで、そのバックアップ体制は重要な評価となっております。また、顧客満足度も重要な項目でありますので、業務のバックアップ体制、顧客満足度向上に向けた提案については、評価点数を加算しているところでございます。

過去3年分の実績としては、この3つの施設を合わせまして約1億円の実績となっております。3年間の合計額としては約3億円となっております。

最後に、自動車運転・維持管理業務ですけれども、つくばセンターの中央地区、東地区、西地区の各事業所と施設などを定期的に巡回する所内便を運行しております。この所内便によりまして、書類や軽い荷物の集荷・集配を行うこと。それから、つくばエクスプレスのつくば駅とJRの荒川沖駅との間を定期的に巡回する連絡バスを運行しておりまして、これらの業務に使用する自動車の維持管理を行うということでございます。

本業務の質の確保については、この業務についても、実施要項・仕様書において、達成

すべき質、最低限満たすべき水準を明示しているところですが、具体的には、実施要項において、包括的に達成すべき質では、安全性の確保として、人身事故及び物損事故が発生しないこと、業務継続性の確保として、業務の中断が発生しないこと、それから、不具合の対応として、車両の不具合があった際に迅速に対応することといった指標を示しているところでございます。

業務において確保すべき水準については、これも同じく仕様書において、最低限満たすべき水準を明示しているところでございます。

評価項目については、本業務においては、安全運転と時刻どおりの運行が最重要課題でございまして、人員不足が生じた場合の補助体制の確立など、適切な人員確保、社員に対する安全教育・研修、安全・安心に対する提案等について、重点を置いた評価を行うこととしております。

実績額においては、市場化テスト前の平成23年度においては900万円、実施後の24年度、25年度においては、12,285,000円という実績でございまして、3年間のトータルで言いますと、約3,300万円となっております。

簡単ですが、私からは以上でございます。

それから、補足が財務部からございますので、よろしく願いいたします。

○小笠原総括グループ長 財務部の小笠原と申します。よろしく願いいたします。

本件の実施要項（案）のうち、入札参加資格の部分について、若干修正をさせていただきます。

内容については、施設維持管理業務を除く4つの業務について、役務の提供のAという資格となっていたのですが、競争範囲の拡大を考えまして、A、B、Cに拡大させていただきたく存じます。内容については、それぞれの実施要項に手書きで修正を加えさせていただきます。御承認いただければと思います。

以上でございます。

○稲生主査 御説明ありがとうございました。

それでは、本実施要項（案）について、御質問や御意見のある委員の先生方は、御発言をお願いしたいと思いますけれども、皆様いかがでしょうか。

巨大なセンターをとにかくどういうふうに複数の方に応募して管理いただくかというのはなかなか悩ましい問題でございまして。今回は、チャレンジとして、8つの仕事があったものを5つに統合なさせて発注するというふうに体制を組まれたということでございます。

確認ですけれども、先ほどの御説明の中にもありましたように、維持管理と植栽、それから、自動車については分けたほうがいいと。特に自動車に関しては、金額的には小さくなってしまいますけれども、それでも分けたほうが受注に関してはむしろいいのだと、こういう理解でいいわけですね。

○小林部長 はい。

○稲生主査 それから、3業務を包括なされた宿泊絡みの施設と聞いていますけれども研究協力センター、広報関係施設の維持管理業務、それから、地質標本館。これは言ってみれば、外からの方に対するホスピタリティーを発揮するというか、そういう対応施設であるという性格でまとめたほうがいいし、受けるほうも受けやすいと、こういう理解になりますか。

○小林部長 結構でございます。

○稲生主査 それから、警備と建物等清掃。確かに、これも普通のビルの管理であれば、実はパブリックコメントの中にもありましたけれども、やや形式的に考えてみれば、パブリックコメント（A-3資料）が我々は手元にございまして。2番で、要は、ビルメンテということであれば、本来のビルそのものの維持管理と警備・清掃といったこの3つはまとめたほうがいいのではないかという御意見もあったわけですが、これも産業技術総研さんのほうで、地元で想定されるような方たちに聞いたところ、規模の問題もあると思えますけれども、維持管理業務については切り離れたほうがいいという言い方でございますね。

○小林部長 そうです。

○稲生主査 建物の数が非常に多いというのはあるかと思えますけれども、わかりました。

私からは以上ですが、先生方、何か御指摘あるいは御質問事項がございましたら、自由に御発言をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○小松専門委員 以前は、総括管理業務が委託の中に入っていたのですけれども、これが落ちたということで、これに関しては、産総研のほうで対応されるという理解でよろしいでしょうか。

○小林部長 施設維持管理業務は余りにも大きい規模でございます。研究開発機関でございますので、いろいろな研究施設が、ガスから電気から全く違うものもいろいろありますので、そこについてはやはりメインになるであろうと思っております。それぞれのところについては、それぞれの担当の部署がございますので、全体的なところについては、横の連携は各業務の中で、産総研としてはこういう体制で行うので、こういうものはこの業務のところをやっているというのが、それぞれの業務のところ周知は徹底するつもりでございます。それぞれの業務の責任者、各担当業務の責任者、そういったところの横の連携をとりながらやっていくということで、特に、その全体を取りまとめる総括業務という形での外部委託のところはなくても、産総研の中で横の連携でやっていくというふうに考えております。

○小松専門委員 それは、以前のそれぞれ分割して発注していたときと、体制としては余り変わらないという理解でよろしいですか。

○小林部長 そうです。

○小松専門委員 ありがとうございます。

○石田専門委員 一番最初の設備等維持管理業務のところ、中央監視室というお話が出たのですが、そこが中央監視室をコントロールするのであれば、警備との連携はどうなの

かなと思ったのですが、その辺はいかがでしょうか。

○安富部総括　うちは、施設の中央監視システムと防災は必ずしも密接にリンクしておりませんので、中央監視では施設だけを見ているシステムとなっているものですから、そこはシステムで一元化というのはなかなかまだ難しいところです。ですから、そこは職員が連携をとることになります。

○石田専門委員　私のイメージでは、中央監視室というのは、いろいろな施設もありますけれども、例えば不法侵入のような何か施錠しているところに侵入者があった場合、516ある中のどこかがぴかぴか光ったりとかそういうものではないのですか。

○安富部総括　それは防犯施設として別に持っております。

○石田専門委員　それは警備業務のところでも中央監視のようなシステムを持っていて、これとそれは別物ということですか。

○安富部総括　別のものです。

○草間室長　防災センターというのがございまして、警備はそちらと密接に関係しております。

○小松専門委員　説明すると、中央監視というのは、設備がどうなっているかというのをずっと集めて、情報にして出してくるものです。警備とは全く関係ないです。

○石田専門委員　わかりました。ありがとうございます。

今度は、サイエンス・スクエアと地質標本館ですが、これは常設展示と書いてあるのですが、受託者は企画に関わることはできるのですか。要は、人をたくさん呼んで、広報したいわけですね。受託者がそういう工夫する余地はあるのですか。

○草間室長　そこは改善提案というところで、日々、受付業務なり、展示物の案内とかする中で、こうしたほうがいいのではないかというのは、これまでも改善提案という形で聞いているところがありまして。それができる・できないはございますけれども、そういうような改善提案としては聞くというようなことはございます。

○石田専門委員　展示物については、既にあるものをコントロールするだけで、もっとこうしたらというのが改善提案であって、そこにもっと魅力的なものをというのではないということですね。

○草間室長　そこまでは踏み込んでおりません。

○小松専門委員　私行きましたけれども、そんなに大きな展示館ではないです。

○石田専門委員　ここは大体何人ぐらい来るものですか。

○草間室長　スクエアのほうは年間で45,000人ぐらいです。

○石田専門委員　年間だと1日200人ぐらいは来るということですか。

○草間室長　はい。

○小松専門委員　小学生の見学とかが多いそうです。

○石田専門委員　なるほど。

快適性の確保のところアンケートと書いてあって、実績値の満足度が85%だったので、

今回引き上げましたということですが、アンケート項目は5段階ですか。「とても満足」「満足」「普通」とか、「満足ではない」どんなふうになっていますか。

○草間室長 4段階でございまして。資料の35ページに各施設のアンケートの様式が載っております。

○石田専門委員 ありがとうございます。

○稲生主査 ほかにいかがでしょうか。何か御質問や御指摘事項はございますか。

○清水専門委員 分割で契約をする場合には、一括の場合と比べ、全体的なコストとか支出は縮む方向に行くのですか。

○小林部長 ええ。それは競争性が多分図られるであろうと。参加事業者が、今回はジョイントベンチャーという形で全部が参加をした1者というところだったのですけれども、それについては複数者の応札といったところが見込めるといふふうに考えておりますので、逆にそういう点においては競争性が働いて、価格的なところでは一定に下がるというのを見込んでおります。

○清水専門委員 施設が大き過ぎて、なかなか実態がわからないのですけれども、例えば、5つに分割するので5業者が入ったとすると、従来、1業者でやっていたときには全体的な調整をしながら無駄を排除するような工夫もできたのではないかという気もするのだけれども、別々にすると、そういう工夫ができず、ダブった業務のようなものが出てくるとかいうことはないのですか。

○小林部長 それについては、重複するような業務といったところは限りなく排除していくといったところで仕様をつくっております。

○清水専門委員 今回は分割ですけれども、昔は一括で契約しており、その前は分割をやっていたわけですね。そうすると、以前に一括にしたときは、総支出額、契約額は増えたのですか、減ったのですか。

○小林部長 施設維持管理業務については、その年度ごとによって点検する項目といったところが、3年に1回とか、1年に1回とかいろいろありますので、単純平均はできませんけれども、ほとんどが横ばいです。

○清水専門委員 やってみたいとわからないですね。

○小林部長 そうですね。当初、8業務全部一括にしたときも、それまでの各省庁の施設維持管理とかいろいろなところを参考に話を伺ったりとか資料を見させていただいて、何せつくばなものですから、東京の事業者とつくばの事業者を一緒というようには考えられない。なかなかいないところがあります。ただし、大手のところであれば、A社がこの施設を担当している、B社はこっこの施設を担当しているというようなところがあったものですから、そこは競争性が多分2つぐらいのジョイントベンチャーは組むのではないかという想定でスタートはしたところでございますが、その想定をしたところが一つのジョイントベンチャーとして提案してきたというのが実態でございまして、なかなかつくばでこれぐらいの大きな規模になると、ジョイントベンチャーを2つ立ち上げるのは大変なのか

など。であれば、分けられるところは分けて、競争性を確保したほうが適切ではないかというふうに判断したところでございます。

○清水専門委員 わかりました。

○石村専門委員 今回のコストのお話ですけれども、3か年の23・24・25年度のコストの合計で、例えばA-2-3とか、A-2-4を見ると、毎年徐々に右肩に上がってきているのですけれども、これは今度の競争入札において下がる見込みなのですか。それとも、これは人件費だから、これは下がらず横ばいと予想されているのですか。

○草間室長 やはり人件費というところが大きくて、競争でどうなるかはちょっとわかりませんが、経費としてはそれほど下がるということはどうなのかなという点があります。

○石村専門委員 とりあえずやってみないとわからないということで、先ほど聞かれたこととすこし重複するのですけれども、全体を統括したほうが、コントロールが効いて下がるようなイメージはあるのですけれども、ただ、今回、競争入札して、サービスの質は下げずに（経費は）下がることを一応一つの目的として置いていらっしゃると。1つお願いしたいのは、本来は分割して下がるはずのものが下がらなかった場合、何が原因なのかというのを、人件費が上がったがために実質的にはコストとしては右肩下がりではないものの現状維持だったのだけれども、最近の人件費の高騰によって、なかなかコストを下げるができなかったとかそういうような感じのことも、注記として内訳の中に書いてはいただけないかなと。そうしないと、本来、競争が働いたおかげで現状維持のままだったのが、これは結局次の委員の方が見て、恐らく同じ疑問を持たれる可能性があって、つまり、結果としては上がったという話になったら、また元に戻すべきではないかというような議論がされるので、そこをわかるような形で、次の開示のときに注意していただけないかと思うので、よろしくをお願いします。

○小松専門委員 もともと統合してやったのは前回の一回で、結局、1者応札だったというところが問題視されているわけですね。ということは、競争が働いてないということで、逆に、分割したほうが競争性が入ると、そういう今方向で動いていますね。だから、ある意味で前回と今回を比較するのは余り意味がないように私は思うのです。今回は、2つの業務に関しては統合しているわけで、そこでの効率化は多分期待できるのではないかと思いますので、全部まとめてやった部分との比較が意味があるのかどうかというのはちょっと疑問に思うことはあるのですね。

だから、おっしゃっていることは非常によくわかるのですけれども、どこと比較するかというのが、この場合、すこしケースが特殊過ぎるというふうに私は思っているのです。そこはよくお考えいただいて、産総研のほうで御判断いただいて、どこと比較して効率がいいか悪いかというのはよく分析をいただければと思います。参考意見です。

○石村専門委員 だからこそです。要は、横の金額が同一で。これは見ていると、どうも右肩に上がっていきそうだという感じがするので、今度また上がっていったら、縮減効果

はないのではないかなという話にもなってくるので、その部分をはっきりさせる。例えば、何が原因で上がっているのかというのがわかるような形の情報開示をしていただけないかということなのです。

○小林部長 委員のおっしゃるとおり、要因分析は当然必要だと思いますし、それぞれの業務についても、追加した部分とか、なくなった部分とか、いろいろなところで変更が生じた場合はそういった要因が出てくると思いますし、あとは、人件費の問題といったところについても出てくると思いますので、できる限りそういった要因分析で、この増減についての分析は開示といったところで心がけていきたいと考えております。

○小松専門委員 いろいろ規模が大き過ぎるといえるところがあって、どういう分割あるいはどういう統合の仕方をすればいいかというのが多分つかめない状況だろうと思うのですね。ですから、今回、違うスタイルで募集をかけられるわけですけれども、最適化みたいなものを探るように、ぜひ分析をしっかりとやっていただいて、いいところに落ち着かせていただきたいというように期待しておりますので、よろしくお願いします。

○小林部長 御意見ありがとうございます。

○稲生主査 開示に関しては、難しいと言えやすし難しいのは、内訳を出させるのは、契約の関係ですし難しい可能性もあって、トータルの金額で普通であれば入れてくるので、だから、そこら辺を何とか取れる範囲で業者の方をお願いをいただいて、もし人件費部分が取れるのであれば取って、確かに単純な比較では意味がないとかいろいろ出てくると思いますので、先ほどの2人の委員の先生方から御指摘があったように、いろいろ分析を試みていただければなと思いますので、まず一生懸命選定いただいて、複数の業者をこの5つのグループ全てに出していただくというのは一層難しいと思いますので、ぜひ御努力いただければありがたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

それでは、本実施要項（案）の審議は、これまでとさせていただきます。

事務局から、何か確認すべき事柄はございますか。

○事務局 特にございません。

○稲生主査 それでは、本実施要項（案）については、本日をもって小委員会での審議はおおむね終了したものと、改めて小委員会を開催することはせず、実施要項（案）の取扱いや監理委員会への報告資料の作成については、私に御一任いただきたいと存じますが、先生方よろしいでしょうか。

（委員了承）

○稲生主査 ありがとうございます。

今後の実施要項（案）の内容等に何か疑義が生じた場合には、事務局から各委員にお知らせし、適宜、意見交換をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、委員の先生方におかれましては、本日質問できなかった事項や確認したい事項がございましたら、事務局にお寄せください。事務局において整理をしていただいた上で、

各委員にその結果を送付していただきます。

また、独立行政法人産業技術総合研究所におかれましては、実施要項（案）に従って、適切に事業を実施していただくようよろしくお願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。

（（独）産業技術総合研究所退室・防衛省入室）

○稲生主査 続きまして、「防衛大学校の本科学生等の営内居住者に対する調理作業等」の実施要項（案）について審議を行います。

最初に、実施要項（案）について、防衛省経理装備局艦船武器課需品室内藤室長より御説明をお願いしたいと思います。説明は15分程度でお願いいたします。

○内藤室長 防衛省艦船武器課需品室の内藤と申します。よろしくお願いいたします。

本日御審議いただきます「防衛大学校の本科学生等の営内居住者に対する調理作業等業務委託」に関する民間競争入札については、昨年6月の「公共サービス改革基本方針」において閣議決定されました。契約期間については、平成27年4月から複数年間とし、契約期間は平成26年中に検討をし、結論を得るとされています。

それでは、実施要項の概要について、防衛大学校から説明させていただきます。何卒よろしくお願いいたします。

○高橋課長 防衛大学校の管理施設課長の高橋でございます。よろしくお願いいたします。

はじめに、昨年、本小委員会で御審議をいただき、単年度契約で実施させていただきました26年度の本校給食委託業務については、4者の入札参加者があり、そのうち2者は新規参入業者であったことから、入札実施要項により、本校給食委託業務の内容がわかりやすく紹介できたものと考えております。

また、委託業務は現在まで順調に実施されていることから、27年度からの委託内容についても、26年度から大きく変更することなく、これを継続する形で進めさせていただきたいと存じます。

それでは、「防衛大学校の本科学生等の営内者に対します調理作業等業務委託」の概要について、防衛大学校の特色を含め説明させていただきます。

防衛大学校は、将来の幹部自衛官となる人材を育成する教育機関として昭和27年に設置され、今日に至っております。教育内容については、一般大学に準拠した人文・社会・理工学教育等のほか、防衛学・教育訓練等の課程を設け、幹部自衛官にふさわしい学力及び技能を育成しております。そのため、防衛大学校は全寮制の大学校となっており、一般大学4年制に相当します本科学生約1,900人が校内で起居しております。その他、一般大学の大学院生に相当する研究科学生や校内居住の自衛官を含めると、合計で約2,000人が校内で生活しております。その食事の提供は、土日及び祝日も含め、年末年始休暇期間を除き、途切れることなく、朝・昼・夕、毎日行われております。1年間の総喫食数は約132万食に及びます。その調理の一部及び配食、食器洗浄等について部外委託を実施するものでございます。

1 ページ目の第2項の「本業務の詳細な内容及びその実施に当たり確保されるべき業務の質に関する事項」に関して、本業務の実施場所は、防衛大学の学生食堂となります。本食堂は昨年8月に建替えが完了した鉄筋コンクリート造の2階建ての食堂となっており、学生が喫食する食堂は2階部分となっております。1階の厨房で調理を行って、エレベーターで2階の配膳室に運び、配食等の作業を行っております。なお、当該給食業務における献立作成、栄養価の算定、食数の把握及び食材の調達は、「防衛省の給食の実施に関する訓令」等に則り、防衛大学が実施しております。

では、本業務の内容ですが、防衛大学が作成する献立、調達する食材により調理を行い、その後、配食、食器洗浄等を実施するものであります。担当業務の範囲は大きく分類すると3つございます。1つ目は、平日における朝食の調理、厨房機器洗浄、厨房内清掃等、2つ目は、毎食時の配食、食器類の洗浄及び食堂の清掃等、3つ目は、土日及び祝日朝・昼・夕食の調理等です。ただし、原則として、土曜の朝食は、毎日、パン類及び飲料等を学生に配給して、学生寮で喫食をさせるため、担当業務は行われておりません。

なお、防衛大学には行政職の調理員が18名存在する関係から、彼らに平日の昼・夕食の調理を担当させ、委託業務調理員との業務区分を明確にしております。

実施する業務内容の細部については、仕様書の別紙1「調理等の作業内容」、別紙2「配食等作業内容」、別紙3「清掃等作業内容」として記載しております。

防衛大学の本科学生の食事形式は、朝食と夕食は、決められた食事の時間の範囲で、学生が個々に食堂に来て、配食棚に置かれているおかずを取り、ごはんや汁をよそって食べるセルフ喫食となっております。一方、昼食は学生に対する食事作法の統一など、食事を通じて規律の維持・向上を図るため、学生が12時にそろって食事を開始する一斉喫食となっており、受託者側従事者が食事開始前に食卓に全学生の配膳を行うという形式をとっております。配膳等の作業に関しては、朝・昼・夕で異なるところがあります。また、清掃等については、食堂の衛生的環境を維持するため、食堂及び食堂内備品の清掃を毎日行うこととしております。

次に3ページですが、確保される業務の質に関する事項として、防衛大学が指定した食事開始時間までに、指示された食数を衛生的に提供することです。特に、本科学生の一日のスケジュールは分単位で組まれていることから、安全かつ確実な食事の提供が本業務の必須条件となります。

なお、受託者への業務の引継ぎに関しては、27年度の受託者は、26年度の現行受託者から、厨房機器の取り扱いを初め、業務実施要領等について引継ぎを受けていただきます。30年度も同様に、次期受託者に対して引継ぎを行っていただきます。これらの受託者間の業務の引継ぎについては、防衛大学が責任を持って適切に行われるよう取り計らいます。

また、委託費の支払い等については、監督・検査の結果に基づき、支払いを行うものとし、支払時期は受託者に経済的負担をかけないように、1か月ごとにしております。

次に4ページですが、第3項の本業務の実施時期は、平成27年4月1日から平成30年3

月31日までの3か年としております。実施期間については、防衛大学校給食業務委託と同じく、公共サービス改革対象事業と選定され、今年度から3か年で実施している「海上自衛隊硫黄島給食委託業務」等を参考にするとともに、人件費が高騰している昨今の状況により、余り長期間になると、特に採算の面で先が見通しづらいという今年度の契約業者の意見等も考慮いたしました。また、さらなる経費の削減やより良質なサービスを提供する者との契約を締結する必要性に鑑み、定期的に契約の相手方を見直す機会を確保することが必要と思料いたします。実施期間については、まず3か年とさせていただきます。

次に5ページですが、第4項の「入札参加資格に関する事項」については、参加条件に調理師免許有資格者を、各勤務日に1名以上配置することとしております。これは、集団給食実施時に食中毒をはじめとする調理に起因する事故を発生させることは、学生教育・訓練等に多大な支障を生じさせることから、衛生法規、公衆衛生、食品衛生及び調理倫理の知識を備えている調理師免許有資格者を最低1名配置し、調理に際して確実な衛生管理等を保持させるものであります。

また、防衛大学校は、防衛省という保全を重視している組織の学校であり、給食作業は、これまで日本国籍の採用を条件としている自衛隊員が実施していたことを考慮しまして、管理者及び従事者は日本国籍を有することとしております。

その他、入札参加者については、本業務の規模から、本来、役務の格付けをA等級とすべきところ、競争性を高めるため、「防衛省所管契約事務取扱規則」の規程により、2級下位の資格であるC等級以上まで緩和するとともに、今年度の入札実施要項に関する指針に示されました税の滞納がないことを新たに加えております。また、昨年同様、適法に企業活動を行っている事業者に委託することが重要との考えから、労働保険等の適用を受け、かつ保険料の滞納がないことを入札参加条件としております。

次に6ページですが、第5項の「入札に参加する者の募集に関する事項」について、入札に係るスケジュールですが、本年11月中旬ころ入札公告を行い、公告に併せ入札説明会を実施します。その後、開札を行い、落札者決定を来年2月中旬から2月下旬に行うこととしております。なお、本業務に使用する厨房、配膳室及び学生食堂等の施設、並びに主要厨房器材等を入札参加者によく見学していただくとともに、配膳及び食後の撤収作業等の様子を実際に見ていただくことにより、約2,000人分の給食作業がどのようなものか、具体的にイメージをつかんでいただくことが必要と考えることから、現場説明を実施いたします。

また、7ページの第6項ですが、「入札内容及び落札者決定を決定するための評価の基準その他の落札者に関する事項」については、入札については、本実施要項第2項に規定する業務を提供する体制が整っている者、また、それを証明できる者であることの資料として提案書を提出していただき、17ページにあります別紙第2の「提案評価基準」により、受託者が本業務を実施するに当たり、最低限の要求要件を満たしているかを判断いたします。

本実施要項第2項及び第4項に規定する各項目を満たす事業者であると認められた場合には、競争参加資格の確認結果、可否の通知を行い、その後、入札の実施となります。本件は、最低価格落札方式により落札を決定させていただくこととしております。

次に、8ページ第7項「入札対象事業者に関する従来の実施状況に関する情報の開示に関する事項」について説明させていただきます。

18ページ別紙第3の従来の実施に要した経費3か年分を記載しております。平成25年度は、24年度に比べ委託料は減額となっておりますが、これは現在の食堂が25年7月に完成したことに伴い、厨房器材等の移転作業を行うため、同年7月8日から8月12日までの約1か月給食を停止したことによります。

また、8ページ第8項「受託者に使用させるができる国有財産等に関する事項」について、28ページの別紙第4を初めとして、実施に要する施設及び設備等を受託者の故意または過失による損害の修復を除き、無償で使用させることとしております。

その他、9ページ第9項「受託者が本業務を実施するにあたり、防大に対して報告すべき事項、秘密を適正に取り扱うために必要な措置その他本業務の適正かつ確実な実施の確保のための契約により受託者が講ずべき措置に関する事項」、14ページ第10項「本業務を実施するに当たり、第三者に損害を加えた場合において、その損害の賠償に関し受託者が負うべき責任に関する事項」、第11項「本業務の評価に関する事項」及び15ページ第12項「その他本業務の実施に関し必要な事項」については、それぞれ記載のとおりとなっております。

簡単ではございますが、以上、説明を終わらせていただきます。

○稲生主査 ありがとうございます。

それでは、ただいま御説明いただきました本実施要項（案）について、御質問・御意見のある委員の先生方は、御発言をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○石田専門委員 この要項の一番最初の1ページに「本業務の詳細な内容及びその実施に当たり確保されるべき業務の質に関する事項」の（2）の「本業務の概要」の真ん中に、「喫食者の満足度向上を図りながら」という一文がありますが、この「満足度向上を図る」ことに関する確保される業務の質がなかなか見えないような気がします。献立は防大が作成するけれども、作り手によって味は違うと思うのですね。それと、配食をスムーズに行えば、温かいものを温かく出せると思いますので、その辺の満足度向上を測るための何か、アンケートとかそういうのをお考えですか。

○高橋課長 給食委員会を防大の中で開催しておりまして、それで学生の意見等を聞き取りながら、そういうものを反映したりしております。

○石田専門委員 そこで確保されるべき業務の質の中に、例えば満足度「おいしい」とか、「おいしくない」とかを入れなくてもよいのでしょうか。ここには「喫食者の満足度向上を図りながら」とあるけれども、とりあえず確保される業務の質の中には、食中毒があってはいけないとはあるけれども、満足度についての確保されるべき質というものは特にな

いので、その辺はいかがなのでしょうかと質問です。

○高橋課長 今回の先生の質問ですけれども、確かに、うちのほうでつくり手というのがあるのですけれども、主につくり手はうちの料理人の方が長い年月をかけてつくってきておりました、その辺の向上は、実際つくるほうの部分のほとんどが料理人の方がやられていて、この方々が主にやるのは、配食・配膳がメインの仕事となっております、一部分だけを朝食等をつくるというところなので、その辺の質の確保は防衛大学校でやっているもので、できているのかなというところはあります。

○石田専門委員 基本的なことですが、この入札対象には、作る業務は入っていないのですか。

○高橋課長 いや、つくらないことはないですね。

○石田専門委員 お昼だけは作るのではないですか。

○高橋課長 平日ですね。

○防大職員 平日の昼食と夕食については、防大の調理員が実施いたします。委託の調理員の方については、平日の朝、それから、土日及び祝日の朝・昼・夕の食事をお願いしています。先ほどの説明にありましたけれども、土曜日の朝については、金曜日の夕方（前日）に、学生寮で食べられるように、菓子パンとかジュースを配布してしまいますので、原則的に、土曜日の朝食の調理業務は発生しないことになっております。あと、配食とか配膳については、これは、平日の朝・昼・夕、土日・祝日の朝・昼・夕、全て委託の方にお願いすると、こういうことでございます。

○石田専門委員 そうすると、委託業者は、平日の朝のみ作るのですか。

○高橋課長 そうです。

○石田専門委員 それと、朝・昼・夕の配膳は、この委託業者がするのですか。

○高橋課長 はい。

○石田専門委員 すごく大変なのは昼だけということですか。

○高橋課長 そうですね。2,000人の一斉喫食がございまして、12時きっかりに「いただきます」と言って食べるのですね。その間に、2,000食を一斉に配膳しなければいけないものですから、先ほど、温かいとか冷たいとかというものも中には出てくるのかもしれませんが、1時間以上前から2,000食を並べる。だから、冷えてもおいしいものをなるべく出そうという努力は、防大側で献立を立てますので、その中で担保されているのかなというところはあると思います。

○石田専門委員 はい。

○稲生主査 ほかに、先生方いかがでしょうか。

○古笛専門委員 24年度からは留学生用の調理の必要から業務量が増えたということですが、25年度に新しい食堂が完成して、使用面積が広がっているのですけれども、それで、業務量はかなり変わってくるのでしょうか。

○高橋課長 使用面積というか、前の食堂の面積が約1.5倍に増えたのですね。1.5倍増え

ると、当然ながら移動距離も延びてきますし、面積が増えると、1人当たりの動く範囲が広がるので、その辺で業務量的に増えているのかなというのがありますし、もともと平屋建てだったので、横移動しかなかったのが、厨房から横にスライドするという作業しかなかったのですけれども、現在、厨房が下であって、上に持ち上げるという作業を当然エレベーターを使うのですけれども、それらのタイムロスとかも結構多くなってきて、確かに先生おっしゃるとおり、面積が増えると動線上増えてくるので、業務量は上がる。なおかつ、時間もかかるというのが事実でございます。

○稲生主査 ほかにいかがでしょうか。

私からは1点確認がありまして。第2項の(8)の「業務の引継ぎ」でございまして。先ほど、防大さんのほうで、引継ぎが円滑に実施されるように協力を行いますという意味表示がありました。それ自体は大変好ましいことだなと思っておりますけれども、要は、引継ぎのコストの話ですけれども、今回、修正(案)ということになりますけれども、その引継ぎに必要となる経費、恐らく実際には、教えていただくときの人件費みたいな、多分そういうのがメインになってくると思いますけれども、これが受託者の負担となつてございまして。ちょっとこれは悩ましいなと思っております。というのが、現行の方、つまり今回は単年度で受けておられまして。その場合に初めて仕事を始めるときには、これは防大さんのほうでコーチと言うのか教官というのか、引継ぎの担当者が立たれて、今の業者さんにいろいろ手とり足とりというか多分丁寧に教えてくださったということだと思っております。ですから、彼らが例えば同じ業者から違う業者にかわって、今回3年間になるのですけれども、かわったとした場合に、今度は教える場合にはコストは負担してもらえらるわけですので、そうすると、何となくそれでいいのかなという感じもしまして。他の事例ですと、現行の受けておられる方が御自分の負担、引継ぎに何人かけて、どれぐらいの日数がかかるのか、今回の場合、余りにも大きいので、余りにも莫大になるのであれば、今回の案のような受託者負担というのもしもあらずですけれども、できれば、今の現行業者の方にもある種御協力をいただいて、教えるコストについてはなるべく負担いただくのがいいのかなと思っております。逆に言うと、昨年、現行の業者の方に引継ぎをされる時に、どれぐらいの日数とどれぐらいの教官の方が立たれたかというのは、もしデータというか御記憶があればということですのでけれども、どんな感じだったのででしょうか。

○防大職員 昨年度については、引き続いて、前年度の業者がまた同じでございましたので、そこでの引継ぎに関する費用は発生しなかったと。今、先生がおっしゃった受託者の負担の費用ということですのでけれども、私どもはこういうふうを考えてございまして。今回、日程的には、2月の中旬、下旬に落札予定者を決定する。暴力団排除の調査と並行しながらやっていくわけですのでけれども、落札者予定の段階で、今やっている受託業者の業務をつぶさに見学していただくというようなことを考えております。これによって、現行受託者に何ら経費が発生するわけではありませんので、邪魔にならない範囲でと言ったらあれですけれども、そういう形でつぶさに見学していただいて、ここで言う費用というのは、例

えば、我々一番多くて1か月ぐらいの引継期間を考えておるのですが、これを過ぎて終わった後、どうしてもこれを教えてほしいとか、こういう資料が欲しいとか、前の業者に何か請求するようなことがあれば、それは申しわけないけれども、現行業者さんの負担でというような、こういうニュアンスでちょっと考えております。

○稲生主査 そうしたら、それを書くかですね。契約期間の中であれば、基本的には発生しないとは思いますが、「契約期間終了後に必要となった場合の経費は」ぐらいの注記のほうがもしかするといいかもしれないですね。

○防大職員 全くないというふうに書いてしまうと、現行業者に御迷惑をおかけするのかなと。ちょっとファジーな表現で申しわけないかもしれないのですが、何かしらの負担が生じることはあるかもしれないということで、ここにちょっと一文を入れさせていただいた次第です。

○稲生主査 他の例からすると、すこしこれが多少引かかるのですね。「引継ぎに必要なとなる経費」と言ってしまうと、普通、どれぐらいの価格なのかとか、多分質問されるのではないかなとは思いますが、お話を聞いていると、何となく追加負担的なものが出てくればというようなニュアンスなんですね。契約終了後にもかかわらず、相変わらず前の業者に何かいろいろ聞いたりとか、教えに来いとかですね。

○防大職員 はい。そのために早く入札を終わらせて、引継ぎに必要な期間を約一月取るというスケジュールで動いておりますので、その点については、現行業者、次期受託業者もそんなに負担にはならないと思います。

○稲生主査 わかりました。

○小松専門委員 文言の問題だと思うのですね。「引継ぎに必要なとなる」と書いてしまうと、今おっしゃっている業務全部入ってしまって、その費用が全部入るというように思うのですね。だけど、おっしゃっていることは、通常引継業務を終えて、その後に発生する追加的費用があれば、それは負担してくださいという意味だろうというように私は理解したので、その辺がわかるように書いておけばよろしいのではないですか。「必要となる」ではなくて、「引継ぎにおいて、追加的に必要になる」とか、何かそういう文言にされると誤解がないのではないかと思います。

○稲生主査 そうですね。我々の趣旨は多分お互い一致していると思いますので、書き方だけなのですが、今、小松委員からお話があったようなことも踏まえて、ちょっと事務局とも相談をいただければと思いますので、なるべく誤解がないようにと思ってございますので、すこし調整をよろしくお願ひしたいと思います。

ほかにいかがでしょうか。御指摘あるいは御質問事項がございますか。

よろしいですか。

それでは、本実施要項（案）については、本日をもって小委員会での審議はおおむね終了したものとしまして、改めて小委員会を開催することはせず、実施要項（案）の取扱い、先ほどの修正条項一部でございますけれども、その点をすこし調整いただくことが残ってござ

いますけれども、この点の取扱い、それから、監理委員会への報告資料の作成については、私に御一任いただきたいと存じますが、委員の先生方いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(委員了承)

○稲生主査 ありがとうございます。

今後の実施要項(案)の内容に何か疑義が生じた場合には、事務局から各委員にお知らせし、適宜、意見交換をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

なお、委員の先生方におかれましては、本日質問できなかった事項や確認したい事項がございましたら、事務局にお寄せください。事務局において整理をしていただいた上で、各委員にその結果を送付させていただきます。

また、防衛省におかれましては、実施要項(案)に沿って、適切に事業を実施していただくようよろしくお願いいたします。今日は、どうもありがとうございました。

(防衛省退室・環境省入室)

○稲生主査 続きまして、「環境保全普及推進事業」の実施状況及び事業評価(案)の審議を行います。

最初に、「環境保全普及推進事業」の実施状況について、環境省大臣官房政策評価広報課広報室中野室長補佐より御説明をお願いしたいと存じます。説明は5分程度でお願いいたします。

○中野室長補佐 環境省の中野です。どうぞよろしくお願いいたします。

説明は、担当の係員からさせていただきます。

○押田係員 環境省の押田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。時間も短いので、かいつまんで御説明したいと思います。

まず1.「事業概要」ですが、エコライフ・フェア2014実施業務。契約期間は、今年の4月1日から8月31日まで。民間事業者は株式会社JTBコミュニケーションズでございます。この事業者決定の経緯は、入札説明会には9者の参加がございました。その後、提案書を提出したものは3者、最終的に評価基準を満たしたものは2者でございました。なお、1者不合格がいますけれども、こちらは評価基準表における必須項目を記載していなかったため不合格といたしました。その後、2月28日に開札をいたしました。総合評価方式でやりまして、JTBコミュニケーションズが受託者となったという次第でございます。

次に2.「確保すべき質の達成状況」です。以下、表がございしますが、おおむね問題なく達成されたのではないかと考えております。補足ですけれども、2番目の来場者数65,000名程度ですけれども、開催の2日とも雨天であったために、合計で26,000人と多少下回ってしまいました。また、最後、「イベントが中断等なく開催すること」ですけれども、1日目(7日)のステージイベントですが、高校生吹奏楽LIVEが、楽器を雨でぬらしてはいけないということで、中止という対応とさせていただきました。このように、一部天候による影響で達成できなかった部分もありますが、あくまで天候によるものということで、

質の達成状況には問題はないのではないかと考えております。

3. 「民間事業者の創意工夫の発揮状況」です。イベント開催までは、4月から6月までということで2か月という短いスケジュールでございましたが、全体スケジュール調整、出展調整、広報・広告、運営、全てにおいて適切に実施されたと思っております。

こちらの評価ですけれども、民間競争入札導入前は、企画競争入札で実施してありまして、もともと民間事業者の創意工夫を取り入れたものとしておりましたので、この民間競争入札導入によって創意工夫が一層発揮されたかということを確認に言うことはなかなか難しいと思っておりますが、出展者数とか、来場者のアンケート満足度は前年度を超えた数値となっております、ある程度民間事業者の創意工夫は発揮されたと判断しております。

次に4. 「実施経費の状況」でございます。(1)の契約額ですが、34,999,560円となっております。民間競争の導入前においては、イベントの準備業務と実施業務という2本を立てていたのですけれども、民間競争入札導入後は、この実施業務の中に準備業務を含めて実施してありました。そのため、準備期間が多少短くなっておりまして、約50万円契約総額が減少しているという状況でございます。

5. 「競争入札の状況及び評価」です。冒頭に御説明したとおり、入札説明会に9者、提案書提出が3者でございました。昨年度ですけれども、入札説明会には4者参加で、入札への参加は1者のみと、1者応札でございまして、不参加であった3者に対してヒアリング調査を行いました。提案書提出締切までの時間が短いという御意見をいただいております。そこで今年度ですけれども、入札公告を昨年度と比較して9日間延長いたしました。そのことによって応札者が増えたのではないかと我々は考えております。3者の応札がございましたので、競争性は問題なく保たれていると思っております。

最後、6. 「総評」ですが、以上のように、事業状況はおおむね適切に達成したのではないかと思料しております。

来年度平成27年度実施分からは、国庫債務負担行為が財務省に要求しまして認められたため、来年度からは事業期間をさらに延ばすという工夫を実施したいと思っております。

また、今年、29日間という十分な公告期間を取ったと思っております。さらに応札者が増えるように、もう少し公告期間を延ばすことができないかということを考えております。

最後に、昨年度のこの小委員会で御指摘を受けまして、物販の売上の数値を報告してほしいという御意見をいただきましたので、最後に報告させていただきます。

エコフードコートという食事の物販があったのですけれども、出展者数が合計で8ブースございまして、2日間の総売上が889,750円でございました。

簡単ではございますが、以上で、今年度の状況報告とさせていただきます。

○稲生主査 御説明ありがとうございました。

続きまして、同事業の評価（案）について、内閣府より説明をお願いいたします。説明は5分程度でお願いいたします。

○事務局 それでは、資料Cに基づきまして、エコライフ・フェア2014実施業務の評価（案）について御説明させていただきます。

Iの「事業概要等」及び2の「受託事業者決定の経緯」については、先ほどの御説明どおりですので、割愛させていただきます。

IIの「評価」でございますが、フェア開催業務において策定された実施計画、作業スケジュールに沿って業務を行うことについては、大きな混乱、問題等はなく、計画どおりに業務が実行されたということで、適切に実施されたと考えてございます。

また、来場者数65,000名という目標については、両日とも雨天のため、目標は達成できなかったとしてございます。

次のページへ行っていただきまして、来場者アンケート調査について、満足度80%以上という目標に対しては、96.3%ということで、適切に実施されていると考えてございます。

以下、実施計画において企画した程度の出展者を集めること、企画した程度の広報活動を行うこと等については、適切に実施されたものと考えてございます。

次に（イ）の「評価」でございます。設定された目標については、来場者アンケートについて測定指標を大きく上回るなど、適切に実施されたことが確認されております。また、来場者数については、両日ともに雨天であったため、目標を達成できなかったものの、来場者満足度は向上していることなどから、天候の影響が主たる原因と考えられるため、やむを得ないものと評価してございます。以上のことから、確保されるべき質はおおむね達成されたものと評価しております。

（2）の「民間事業者の創意工夫の発揮状況」ですが、短い準備期間でございまして、出展募集期間を可能な限り長く設定することなどにより、昨年度を大きく上回る出展者を集めるなど、創意工夫が発揮されていると考えております。

続きまして、3番の「実施経費についての評価」でございます。こちらについては、市場化前の従来経費が約35,500,000円に対して、実施経費が約35,000,000円程度でございまして、約50万円（1.4%）削減されているということでございます。

4番の「評価のまとめ」ですけれども、先ほど御説明させていただいたとおり、来場者アンケートについては、目標を大きく上回るなど適切に実施され、また、来場者数については目標を達成できなかったものの、雨天による影響が主たる原因であるためやむを得ないと考えられることから、おおむね達成されたものと評価してございます。

また、短い準備期間でありまして、出展募集期間を可能な限り長く設定することなどにより、昨年度を大きく上回る出展者を集めるなど、民間事業者の創意工夫も発揮されております。

また、経費についても、50万円程度削減されています。

また、従来、1者応札が続いておりましたが、今年度は入札公告期間を延長することな

どによりまして、3者の応札が得られ、競争性の改善が図られた点は高く評価できると考えてございます。

最後、5番「今後の事業」でございます。本事業は、前年度に引き続き2回目の事業実施でございまして、良好な実施状況にあることが認められたところですが、実施状況について外部有識者等によるチェックを受ける仕組みが未整備であることから、次期事業においても引き続き民間競争入札を実施することが適当であると考えてございます。

なお、次期事業の実施に当たりましては、早期に外部有識者等によるチェック体制の整備を行うことが望まれるとしております。

また、来年度事業より、国庫債務負担行為を活用することで、前年度から準備業務を行えることになったことから、イベントまでの準備期間をさらに長くすることや公告期間を今年度以上とすることなどにより、さらなる競争性の向上に期待したいと考えてございます。

御説明は以上でございます。

○稲生主査 ありがとうございます。

それでは、御説明いただきました事業の実施状況及び事業評価（案）について、御質問・御意見のある先生方は、御発言をお願いしたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○古笛専門委員 これは、会場はどちらで行われているのでしょうか。

○中野室長補佐 代々木公園にそういうイベント広場みたいなのがございますので、そちらでやらせていただいております。

○古笛専門委員 そうすると、屋外なので、天候による影響はとても残念なのですけれども、逆に言うと、想定し得るところなので、天気が悪かった場合にどうしようかというところなどに対する創意工夫のようなものは何か見られたのか。今後の先の話として、何か考えられるかというところはいかがでしょう。

○中野室長補佐 今回、通常の雨というか、日頃降るような雨の量ですと、多分、基本的には今回予定していたものは十分にできたと思っております。ただ、如何せん、警報が出るくらいの雨になってしまいましたもので、開催自体も、前日の夜まで中止にするかどうかまでも検討していたものですので、そこがこちらとしても、どこまで想定できるかという範囲もあるかとは思っておりますけれども、本当に無料でやっていただく学生さんの楽器とかも、そこまで負担していただくというのはできないものですので、そこは少し断念したという部分はあるのですけれども、できる限りのことは、来年度も何か対応できるかというのはこちらも考えながら、同じ場所でやらせていただければというようには思っております。

○古笛専門委員 特別な事情があったから、5,000人ちょっとというのは、雨でもこんなものかなと思ったのですが、特別にすごい雨だったんですね。

○中野室長補佐 ふだんでありまして、渋谷と代々木公園がありまして、皆さん、フェア参加だけの目的ではなくて、ふだん渋谷に遊びに来られている方が公園にうまく流れて

きたりとかするのですけれども、雨の日に公園に遊びに行こうかなという方もいらっしゃるらないので、どうしてもそこで集客が流れてこないというのがありましたものですから。それが普通の雨であれば、若干歩いたりとかすると思うのですけれども、ニュースで警報、警報と言ってしまうと、今日は遊びに行くのはやめようかなというようになってしまおうと思います。

○稲生主査 毎年、時期は6月上旬ということですか。

○中野室長補佐 環境月間と併せておりますので、環境月間が6月からという形になっておりますので、その環境月間の中央イベントという形で、東京の代々木公園でやらせていただいているというところがあります。6月というのがちょうど梅雨に入るか入らないかのところであって、今年はちょっと梅雨が早かったものですので、今まで一回も雨に降られたことがないというか、ほぼ降られたことがないというようなことで、今回だけちょっとイレギュラーになってしまって申し訳なかったのですけれども、皆さんにまた来ていただければなと思っております。

○稲生主査 そうすると、「想定外」とか内閣府の評価（案）にも入れた方がいいかもしれませんね。普通であれば、6月の月上旬は雨が降るから、単純な「天候の影響」というふうに、内閣府の評価（案）は3ページの下の方にさらっと書いてあるのですよね。そうすると、確かに、創意工夫で当然雨対策はしたはずなのだから、人が少なかったのはまづいと、こういう発想になってしまうので、「想定外」と書くかどうかは別として、ちょっと工夫してもらいたいと思います。

○小松専門委員 警報が出たというのは大きいですね。

○事務局 警報が出るぐらいの想定外の大雨だったという書きぶりです。

○稲生主査 書き方はお任せしますが、あくまでもイレギュラーというニュアンスを出しましょうかね。お話を聞いて納得しました。御事情はよくわかりまして、要は、出展者数もむしろ従来を上回るぐらい頑張ってくれたというのがありますので、聞いたところでは、大変残念な結果だったなということかと思えますね。

それから、石田委員、アンケートの件ですね。

○石田専門委員 来場者のアンケート調査ですが、これはアンケート項目が5段階ですけれども、「大変よかった」「よかった」「まあまあよかった」と偏りがありますね。普通だったら、2：2で4にするか、真ん中を「普通」みたいにするとところが、これはどうしてこういう形になったのですか。

○中野室長補佐 そのスタート時点がどういう考え方でというのがちょっと分からないのですけれども、例年こういう形で、どれだけの人が増えていくかというので、同じ項目で見たいというのがありますので、今おっしゃっていただいたような形で疑問視をするというところが若干抜けていたので、3：2になっているかと思えます。今、「よい」が3で、「だめ」が2になっているのですけれども、ずっとその流れで、去年とどれだけ増えたか減ったかというのを見たかったものです。

○石田専門委員 前年比較ということだと、同じ項目になるとと思いますが、満足度80%以上ですので、やはり公平性担保ということで、来年度からは2:2か、真ん中1で2:1:2にするか、ちょっと工夫していただければ。

○中野室長補佐 そうですね。形を考えたいなと思っております。

○小松専門委員 アンケートを変えるというのがありますけれども、満足度の評価の仕方を、例えば1と2だけを見ると、それで80%以上。これは今クリアしているので、それでもいいと思うのです。アンケート項目を変えてしまうと、これまでの比較が難しくなるのですけれども、定義を変えるのは別に問題ないと思うので、ここで言っている満足度というのは、1と2を足したものですというふうにすれば、余り問題は生じないのではないかと私は思います。

○中野室長補佐 分かりました。ありがとうございます。

○石田専門委員 あと、もう一つ質問いいですか。

出展料というのはいらないのですか。

○中野室長補佐 はい。

○石田専門委員 そのもらったお金は別会計で、それはどこへ行くのですか。

○中野室長補佐 イベント全体の中で、どれだけ出展者数が大体あるかというのを、もともとこちらで業者の方に、入札する前にどれだけお金がかかるでしょうということを一回想定するのですけれども、そのときには出展料を取ってどれだけ収入があるというのを加味した形で、簡単に言うと、その分引っこ抜いた形ですね。

○石田専門委員 そうすると、今回、増えた分、この請負業者は多くもらったと考えていいのですか。

○中野室長補佐 ただ、請負業者がそのままたくさんもらえているというわけではなくて、イベントをより充実させるために、こちらもイベントをする前に何ブースが出るかというのも分かっておりますので、そうしたら、そのお金をこういうふうに使えないとか、より満足度を上げるために使っております。

○石田専門委員 出展数が増えても、委託者の費用が増減することはないということですね。

○中野室長補佐 利益にはならないというような形でやっております。

○石田専門委員 分かりました。

○稲生主査 このほかにはよろしいでしょうか。

それでは時間となりましたので、「環境保全普及推進事業」の事業の評価（案）等に関する審議は、これまでとさせていただきます。

事務局から確認すべき事項はございますか。

○事務局 特にございません。

○稲生主査 それでは、事務局におかれましては、本日の審議を踏まえて、事務局から監理委員会に報告をするようお願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。